

## 仕様書（案）

### 1 委託業務名

岡山市国民健康保険特定保健指導実施率向上対策業務委託

### 2. 委託の概要及び目的

岡山市の特定保健指導実施率は令和6年度（法定報告値）12.7%に対して、令和8年度  
の特定保健指導実施率の目標は14.5%としている。この実現に向けて、特定保健指導対象  
者の受診履歴や特定保健指導利用歴等を突合・分析しセグメント分けした上でナッジ理論  
等を活用した通知物を送付することにより特定保健指導の利用率向上を図る。

### 3. 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 4. 業務の内容

#### （1）業務計画書の作成

契約締結後、速やかに事業計画書を作成する。計画は企画提案した内容に基づくものと  
し、利用勧奨の実施時期、委託者からのデータ提供時期など詳細なスケジュールを記載  
すること。

#### （2）データ分析業務

ア 委託者は過去5年間分の特定健康診査結果データ（FKAC165、167）、被保険者台  
帳（KDB被保険者マスタ及び被保険者台帳）を委託者へ提供する。その他必要なデ  
ータは協議の上、提供を行う。

イ 受託者は過去5年間分の特定健康診査結果データを突合・分析する。

ウ 分析した結果から対象者のセグメント分けを行い、その対象者が属するグループ  
ごとに通知物を作成する。

#### （3）通知物作成・発送業務

ア 通知物（利用勧奨資材）については、利用勧奨対象者の健診結果や特性に応じた  
具体的かつナッジ理論を活用した特定保健指導の利用行動に結びつくものとし、  
委託者と協議のうえ決定する。

イ 通知物は、はがきや手紙等とする。サイズや種別、重量の指定はないが、郵送料  
は受託者の負担とする。

エ 通知物に個人の健診結果や検査項目を記載する場合は、外面から内容が見えない  
ように工夫すること。

オ 通知物は岡山市の生活習慣病の傾向を加味した内容とすること。

カ 通知物の宛名印字は漢字で行う。外字については委託者が提供する外字データに

より対応すること。送付については、送付先の誤り等がないよう個人情報保護について適切な処置がされた方法で実施すること。

- キ 通知物の校正や印刷内容については、委託者に事前に校正の確認を行う。校正は最大3回とする。
- ク 委託者から提供される除外対象者（既保健指導利用者、転出者など）は発送対象者から除外する。除外対象者の情報は発送業務開始までに授受する。
- ケ 送付については、送付先の誤り等がないよう個人情報保護について適切な処置がされた方法で実施すること。なお、送付件数は下記表の特定保健指導対象者を目安とし、発送除外対象者を除き、12月、2月の2回に分けて発送を行う。送付件数は合計で1,500件以上とする。

	9月	10月	11月	12月	1月
令和7年度 特保利用券発送件数	538件	314件	295件	436件	631件

- ケ 印刷物のサンプルまたは対象者への通知物はPDFデータまたはサンプル印刷物として納品する。

#### (4) データ分析、報告業務

令和7年度および令和8年度の本事業のデータを分析し、事業の効果測定を実施する。ただし、令和8年度実施事業の分析については12月発送分のみの分析とする。なお、分析に用いるデータについては受託者と協議後、授受する。成果物として、分析データ（Excel）を納品する。

提出期限：令和7年度事業分：令和8年8月31日

令和8年度事業分：令和9年3月31日

#### (5) その他の特記事項

- ア 受託者は委託者が要請する緊急の連絡や協議には実務上可能な限り迅速に対処する。
- イ データの受け渡しについては、セキュリティの担保されたファイルサーバ（LGWAN上のクラウドサービス等）もしくはセキュリティ便等により行うものとする。なお、ファイルサーバ・送付に係る経費は受託者が準備・負担する。
- ウ 委託者から提供した個人情報及び事業実施に伴い加工した個人データについては、事業終了後、返却すること。ただし、破棄の指示があった場合は速やかに破棄すること。
- エ 業務を再委託する場合は、事前に市に同意を取るとともに、再委託申請書を提出、承認を受けること。また、市の保有する個人情報の取り扱い委託に関する覚書に基づき適正に管理を行い、受託者が全ての責任を負うものとする。
- オ 「市の保有する個人情報の取り扱い委託に関する覚書」を作成し、委託者、受託

者双方記名押印の上、各一通を保有する。

カ その他、仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者が協議して定める。